

第30次地方制度調査会の答申に関するコメント

6月25日、第30次地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」が、安倍総理に提出された。

答申とりまとめにおける第30次地方制度調査会の大変なご労苦に対し深く敬意を表するとともに、政府による今後の検討作業を経て、さらなる地方分権を推進する政策の立案に繋がることを期待するものである。

今回の答申においては、「住民に身近な権限を適切に行使するとともに、地域の中核的な都市として地域を支える役割を果たしてきた」と中核市・特例市を評価した上で、「中核市・特例市の両制度を統合することにより、一層の事務の移譲を可能とすべき」ことが示された。

さらに、都道府県からの事務移譲については、条例による事務処理特例制度の活用に向けた人的支援や財政措置など「都道府県において地域の実情を踏まえた運用上の工夫」を行うことやそのうえでの制度の見直しについても引き続き検討する必要性が示された。

今後、こうした考え方を踏まえ、中核市及び特例市に対してさらなる権限と財源の移譲が行われるよう、確実に制度改革を進めていただきたい。

また、市町村間の広域連携の促進に関して「より弾力的な広域連携の制度を設ける」とともに、都市機能の「集約とネットワーク化」を図ることについては、課題とされた財政措置や法的責任の所在なども含めて検討を進められるよう要望する。

なお、答申に示された検討すべき課題については、中核市及び特例市の意見を踏まえつつ、しっかり協議を行った上で早期に検討を進めるよう合わせて要望する。

平成25年7月4日

中核市市長会会長 豊橋市長 佐原 光一
全国特例市市長会会長 鳥取市長 竹内 功